

平成27年度第1回大阪府環境審議会循環型社会推進計画部会

平成27年8月10日（月曜日）

開会 午前10時00分

司会（谷垣課長補佐）

大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第1回大阪府環境審議会循環型社会推進計画部会を開会させていただきます。

皆様にはお忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます循環型社会推進室の谷垣でございます。よろしく願いいたします。

また、大阪府では5月から10月まで夏の適正冷房と軽装勤務に取り組んでおります。事務局及び関係課の職員は軽装にて出席させていただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

最初に、本日ご出席の委員の皆様方をご紹介します。

まず、水野部会長です。

尾崎委員でございます。

貫上委員でございます。

中浜委員でございます。

新澤委員でございます。

福岡委員でございます。

なお、藤田委員は少しおくれられている様子でございます。

オブザーバーといたしまして、豊中市、豊能町よりご出席いただいております。

豊中市環境部減量推進課課長吉村様でございます。

豊能町建設環境部環境課泊様でございます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

竹柴環境政策監でございます。

磯田循環型社会推進室長でございます。

西村資源循環課長でございます。

中西産業廃棄物指導課長でございます。

なお、浅利委員は本日ご欠席になられております。

それでは、開会に先立ちまして、大阪府環境政策監の竹柴からご挨拶申し上げます。

竹柴環境政策監

大阪府環境政策監の竹柴でございます。

本日は委員の皆様方には公私ともにお忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。また、平素から本府の環境行政につきましてご理解、ご協力を賜りましてまことにありがとうございます。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

本日は、去る6月18日に環境審議会に次期の循環型社会推進計画につきまして諮問させていただいて、それにつきましてご議論、貴重なご意見を頂戴すればということでございます。本日は府域の廃棄物の発生状況、現行計画の目標達成状況等につきまして、議論の前提として資料を提出させていただいておりますが、なかなかデータだけで全体像が把握できるのかという問題もございます。また、災害廃棄物の対応でありますとか、あるいは今後迎えます人口減少社会等の社会情勢の変化、こういったものも念頭に置きながら計画を進めていかなければならないということで、委員の先生方の専門的なご知見をぜひとも頂戴したいと考えておりますので、忌憚のないご意見をよろしく願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司会（谷垣課長補佐）

まず、本日お配りいたしました資料の確認をさせていただきます。

（配付資料確認）

司会（谷垣課長補佐）

次に、本日の出席委員でございますが、現時点で8名のうち6名の方にご出席いただいております。大阪府環境審議会循環型社会推進計画部会運営要領第3の規定に基づきまして、委員の2分の1以上のご出席いただいておりますの

で、本会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

議事に入ります前に、本部会の設置趣旨につきまして事務局からご説明させていただきます。

中西課長

産業廃棄物指導課長、中西でございます。

先ほどの環境政策監の挨拶と少し内容的に重なる部分もございますけれども、改めまして本部会の設置の趣旨についてご説明させていただきます。

資料1をごらん願えますでしょうか。大阪府では平成27年6月18日付をもちまして大阪府環境審議会に循環型社会推進計画の策定について意見を求めるということで諮問をさせていただきました。この計画は、環境総合計画の資源循環分野の実行計画としての性格と、廃棄物処理法に基づく廃棄物処理計画という性格を持っております。廃棄物処理法に基づく計画というのは法定計画になり、この策定に当たりましては専門家の意見を頂戴するということになってございます。

現在の循環型社会推進計画、これは平成24年3月に、平成27年度まで、すなわち本年度までの5カ年計画として策定いたしまして、3Rの取り組みを推進してきたところでございます。これまでの間、長期的には廃棄物の発生量や最終処分量は減少してまいりましたけれども、例えば再生利用率といった面で見ると十分に向上していないなど、さらなる取り組みを進めていく必要があるのではないかとこのように考えてございます。また、大震災を踏まえまして大規模災害への備えや社会情勢の変化など、今後、時代に即した計画としていくことが必要でございます。

このため、今年度において現計画の目標の達成状況を確認しつつ、新たに平成32年度を目標年度とする計画の策定を行うこととし、環境審議会の意見を求めたというものでございます。環境審議会の諮問の際には専門的な内容を効率的に審議するために部会を設置して検討することが適当であるとの結論を頂戴いたしましたので、本部会が設置されたというところでございます。

この計画は、循環型社会推進の構築を進める上で核となるものでございますので、委員の皆様方には大変なご苦勞をおかけいたしますけれども、よろしく

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

司会（谷垣課長補佐）

それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。水野部会長、よろしく
お願いいたします。

水野部会長

大阪府環境審議会の奥野会長からこの循環型社会推進計画の部会長にご指名
をいただきました水野でございます。私はこの分野の専門ではございませんが、
ご指名でございますので部会長を務めさせていただきます。各分野でのご学識
の豊かな先生方が多数おいでになる中でまことに僭越でございますが、どうぞ
よろしくお願いいたします。

運営につきましては、審議をできるだけ円滑に進め、充実した内容となりま
すように努めていきたいと思っておりますので、皆様方のご協力をよろしくお
願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと存じますが、お手元の部会の
運営要領2の2というところによりますと、部会長が部会に属する委員のうち
から部会長の代理を指名させていただくということになっております。私とい
たしましては大阪工業大学の福岡先生を部会長代理にご指名したいと存じま
すが、先生、お願いできますでしょうか。ありがとうございます。それでは、福
岡先生、よろしくお願いいたします。

続きまして、本部会の審議の公開について確認したいと思います。事務局の
ほうからご説明お願いいたします。

鈴木総括主査

大阪府では、情報公開条例に基づき、審議会などの会議の公開に関する指針
を定めております。指針では、会議の公開、非公開は、当該会議に諮って決定
することとなっております。また、公開の基準については、原則公開で、例外
としまして、個人情報や企業秘密、取り締まりなどに関する情報を扱う場合や、
公開することで公正円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できない
と認められる場合などは非公開にできるとの規定になってございます。

水野部会長

ただいま事務局のほうから説明がございましたが、原則は公開で、個人情報など公開することが適切でない情報を扱う場合のみ非公開にできるということでございます。私といたしましては、本部会は今後の循環型社会の形成に向けた大阪府の施策等について審議するものであり、公開というのが妥当だと考えますが、いかがでしょうか。異議がないようですので、それでは本部会は公開で審議を進めるということにさせていただきます。

それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

まず、議題（１）の次期計画の策定について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

鈴木総括主査

産業廃棄物指導課、鈴木と申します。

それでは、A3横長の資料の2-1、次期循環型社会推進計画についてという資料をごらんください。こちらのほうに現行計画の概要と現状、課題などについて書いております。

資料の上段に計画の概要をお示ししております。まず、計画の位置づけでございますが、1点目として大阪府環境総合計画の資源循環分野の実行計画、2点目としまして廃棄物処理法に基づく都道府県廃棄物処理計画、3点目としまして大阪府循環型社会形成推進条例に基づく基本方針、行動指針という3つの位置づけを持つ計画となっております。

資料2-2のほうでその関係を説明しております。下段の部分をごらんください。左のほうに都道府県廃棄物処理計画として求められます事項が定められており、その右に具体的な目標等につきましては国の基本方針で示されることとなっております。

再度、資料2-1にお戻りください。上段の現行計画のところでございますが、計画期間につきましては平成23年度から27年度までの5カ年となっております。今年度が目標年度となっております。現行計画では、その右側に記載しております目指すべき循環型社会の将来像を定めまして、その将来像に向かって、一番右に記載しております施策の基本方針を4つ掲げまして、それに基づき進

めているところでございます。

続きまして、中段左側に現状と課題をお示ししております。左側のグラフでございますが、大阪府域におけます一般廃棄物、産業廃棄物の排出量等の推移につきまして、概略だけを申し上げますと、一般廃棄物及び産業廃棄物の排出量、最終処分量とも長期的には減少傾向にあります。これらの棒グラフの一番下の黒塗りのリサイクルの割合が近年は横ばい傾向になっているという状況でございます。

これらの現状を踏まえた課題としまして、資料の真ん中の中段より下の部分になりますが、一般廃棄物、産業廃棄物ともさらにリデュース、リユース、リサイクルの取り組みを進めていく必要があると考えております。また、これまでの指標に加えて新たな指標を設定するなど、3Rの取り組みの進展をよりわかりやすく表すことが必要ではないかと考えております。

資料中段の右側をごらんください。今回新たな計画を策定していく上で特に考慮すべき事項などについて記載しております。まず、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時に生じる廃棄物を円滑かつ迅速に処理するための備えについて対応しておく必要がございます。なお、この大規模災害の備えにつきましては、参考資料3に廃棄物処理法及び災害対策基本法の一部を改正する法律案と書いてございますが、既に先月法律改正されており、その改正法の概要につきまして参考資料としてご用意しております。

では、資料2-1の右側の続きでございますが、最終処分場の厳しい状況についても今回計画の中で対応していく必要があると考えております。また、今後の社会情勢の変化としまして、人口減少や高齢化の進展、また経済状況の変化による建築物の更新需要といったことについて将来を見通しておく必要があると考えております。

そして、本資料の下段の部分でございますが、今回審議いただく次期計画の、基本的な考え方をお示ししております。計画期間につきましては、平成28年度から32年度までの5カ年としております。その下の部分にスケジュール案を記載しておりますが、別の資料2-3に検討スケジュールの案をお示しております。

本日第1回目を開催させていただいておりますが、月1回程度の頻度で全5回開催させていただきたいと考えております。本日第1回目は現状のレビュー、要因分析などについてご審議いただきたいと考えておりますが、2回目は次期計画における諸課題と方向性、3回目以降につきましては計画の枠組み、報告素案、報告案についてご審議いただき、来年3月に開催予定の環境審議会で答申をいただきたいと考えております。

水野部会長

ありがとうございました。ただいま事務局から議題（1）の次期計画の策定について説明がありました。廃棄物の発生状況等の詳しいデータについては後ほど説明があるようでございます。次期計画の策定について基本的な考え方とか、各委員何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

新澤委員

2つほど確認。資料2-1の棒グラフで減量化というのが随分大きいんですけども、これは何を意味するのかというのが第1点。

それから第2点目は、考慮すべき事項とか社会情勢の変化、4点ほど挙げられてますけれども、これは今後それぞれ議論がされるということによろしいのでしょうか。

鈴木総括主査

まず1点目の減量化は何をということですが、上の一般廃棄物につきましては基本的には減量化は焼却する部分が多く、焼却することによって減量化した分をこのグラフであらわしております。下の産業廃棄物につきましては水分を含んだ汚泥が多くございますので、それを脱水することによる減量化というのが大変多い部分を示しております。

2点目の考慮すべき事項につきましては、第2回目以降で事務局のほうから資料をご用意させていただきまして、先生方にご審議いただきたいと考えてございます。

水野部会長

よろしいですか。ほかにごございませんか。

福岡委員

計画期間なんですけれども、平成28年度からの5カ年というふうにご説明あったんですけれども、これは将来5年先を見通して立てる計画なのか、もうちょっと先まで見通して、そのうちの5年でまず何をするというのか、目先5年でとにかく何かするんだということを事務局サイドでは想定されているのか。私はもうちょっと先のことまで考えつつ、5年では何をしましょうかというふうに考えるのが将来計画としていいのではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

谷垣課長補佐

ありがとうございます。基本的にはここ考慮すべき事項にも書いておりますが、社会情勢の変化、これは少し先を見通していただきまして、そういう議論の中も含めましてこの5年を考えるというような形も考えております。ですので、計画自身は5年間の計画になるのですが、少し先を見通しながらご議論いただければというふうに考えております。

中西課長

補足になりますけれども、国の計画も含めまして循環型社会の計画や廃棄物処理計画は、目標についてバックキャスト的な考え方がないんです。それは将来像を見ていただくとわかるんですが、将来像というのは非常に漠然とした形で書かれていて、例えばほかの事象でありますような、理論的にはこのようなどころまで行かなければならないというのがあまりない計画なのです。したがって、フォアキャストの形でどんどんやってきたが、単に5年間の目標値というのをゴール的な形で定めて考えるというのではなく、先生おっしゃいましたように少し長めに考えた上で、この5年間は其中でどのような5年間になるのかというような観点でご審議いただければと考えてございます。

水野部会長

ありがとうございました。今に関して何かご意見ありますでしょうか。今の回答は先を見ながら、その中の5年間という、そういう基本的な位置づけで行こうということで。それで基本的認識よろしいでしょうか。

貫上委員

もしそうであれば、大阪府さんとして現状で例えば20年先、30年先はこう

いうものだということを、それをまず議論してからじゃないとバックキャストで審議できないですね。それをこの部会でやれということなんですか。

磯田室長

その点に関しましては大阪府の環境総合計画という環境審議会でご議論をいただいたものをベースにした10年間の計画をつくっております。その目標年度が今回の循環型社会推進計画の最終年次と一致します。ただ、環境総合計画そのものにつきましては10年計画ではございますが、50年先を見通した上で、そのうちの10年間ということで考えておまして、今回ここに書いております現行計画の中の長期的視点でございますが、この視点は環境総合計画の将来像を目標に置いておまして、環境総合計画の中の10年でなくもっと遠い将来、そこを目指して環境総合計画の10年間でどうしていくか。その中の実行計画として循環型社会推進計画の5年間は現在の計画でして、次の5年間、環境総合計画の目標年度に合う計画として作り上げるのが今回の5年計画ということになっております。また環境総合計画につきましては次の改定の前には環境審議会に諮問させていただいてご議論いただいた上で次の10年計画というのを考えていくと。それにあわせて循環計画も改定のタイミングが来るということでございます。

貫上委員

そうしますと我々としてはその環境総合計画に示されてる内容に応じて発言させてもらったらいいと、そういうことでよろしいですか。

磯田室長

はい。

貫上委員

わかりました。その内容についてはまたこの後、あるいは次回等でご説明いただくと。わかりました。

水野部会長

ありがとうございます。基本的にはそれぐらいで、やりながらいろいろ考えていくということになると思います。そういう形でよろしくお願いします。ほかにございませんか。

ないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

議題（２）の府域における廃棄物の発生状況等についてということで、事務局から説明お願いいたします。

中谷副主査

事務局中谷と申します。

お手元資料３－１をごらんいただけますでしょうか。初めに廃棄物等の区分についてご説明いたします。

固体または液体のものが不要物として発生する際に、そのまま廃棄物となるものと、排出時に分けることによって価値があるものとして引き渡すことができる有価物があります。

まず、廃棄物のほうでございますが、廃棄物処理法の適用を受けまして、法律上、一般廃棄物と産業廃棄物の２つに分類されます。一般廃棄物のほうはごみとし尿という形で分類されまして、ごみには事務所から排出される紙ごみなどの事業系ごみと、家庭から排出される生活系ごみの２つに分類されます。

産業廃棄物は、事業活動に伴って排出される廃棄物であり、汚泥や金属くず、がれき類など、廃棄物処理法で定める**20種類**のものです。その**20種類**のうち、木くず、紙くずなど**7種類**は特定の事業活動に伴うもののみが産業廃棄物に該当し、特定の業種に該当しない場合は、事業活動に伴うものであっても一般廃棄物の事業系ごみとして分類されます。例えば、紙くずであれば、紙製品製造業や印刷業から排出されると産業廃棄物になりますが、それらの業種以外、例えば通常の事務オフィスから排出される紙くずは一般廃棄物となります。

一番下に記載している有価物ですが、再生利用することを目的としまして有価で取引されており、廃棄物処理法の適用を受けないものでございます。例としましては古紙や空き缶、地域の自治会などで集団回収される紙などがあり、事業活動のほうでは金属製品の加工時の排出される鉄くずなどの金属スクラップがございます。

黒岩技師

事務局の黒岩と申します。一般廃棄物の排出量等の推移についてご説明させていただきます。

資料3-2をごらんいただけますでしょうか。

平成25年度における府内のごみ処理の状況を図3-2-1にお示ししております。ごみの排出量は**307**万トンとなっており、その内訳は生活系ごみが**171**万トン、事業系ごみが**136**万トンになります。また、再生利用量は**44**万トンとなっておりますが、こちらは市町村への搬入後、直接再生利用されたものが**3**万トン、中間処理に伴って再生利用されたものが**18**万トン、そして自治会等において回収された紙や缶などの資源化物のうち市町村がその量を把握しているものが**23**万トンとなっております。こちらの**44**万トンには市町村が関与せず府民や事業者から民間の再生資源事業者へ直接引き渡された再生利用量は含まれておりません。

続きまして、排出量の推移について、資料2ページをごらんください。

平成25年度において府内から排出されたごみの総排出量は**307**万トンとなっております。また、府民1人1日当たりの排出量に換算しますと**947**グラムとなっております。全国の**902**グラムよりも多くなっております。

続いて、図3-2-3に生活系ごみ排出量の推移をお示ししております。平成25年度における生活系ごみ排出量は**171**万トンとなっております。1人1日当たりの排出量は**529**グラムと、全国の**623**グラムよりも少なくなっております。

続いて、事業系ごみ排出量の推移を図3-2-4にお示ししてあります。平成25年度における事業系ごみ排出量は**136**万トンとなっており、1人1日当たりは**418**グラムと全国の**280**グラムよりも多くなっております。

続きまして、再生利用量及び再生利用率の推移について、平成20年度以降の再生利用量の推移といたしましては、市町村が把握している集団回収量は微減しており、市町村による収集後、直接再生利用されたものの量及び中間処理後の再生利用量の合計は微増しております。

また、次のページの図3-2-6に府及び全国における再生利用量の内訳をお示ししております。府では、直接資源化量の割合が小さく、集団回収量の割合が大きくなっているという特徴がございます。

図3-2-7に再生利用量の推移をお示ししております。平成25年度の府

の再生利用率は**13.2%**となっております。

続いて、図3-2-8に最終処分量の推移をお示ししております。平成25年度の最終処分量は**43万トン**となっており、平成20年度から約**28%**減少しているところでございます。

続きまして、し尿についてご説明します。

図3-2-9に平成26年度における府内のし尿処理の状況をお示ししております。し尿の総排出量は約**58万キロリットル**となっており、そのうちの約**80%**がし尿処理施設で処理されている状況でございます。

排出量及び再生利用量の推移については次のページをごらんください。図3-2-10にし尿排出量の推移をお示ししております。平成26年度の総排出量は約**58万キロリットル**となっておりますが、公共下水道の普及等に伴い、21年度の**73万キロリットル**から減少しております。図3-2-11にし尿処理量の推移を、また図3-2-12にし尿処理残渣の最終処分量の推移をお示ししておりますが、排出量の減少に伴い、処理量、最終処分量ともに減少しているところでございます。

中谷副主査

産業廃棄物の処理フロー、排出量及び再生利用量等の推移につきまして、資料3-3でご説明いたします。

本資料でお示ししているデータにつきましては、おおむね5年ごとに実施しております産業廃棄物処理実態調査のデータであり、平成26年度の実績は現時点の速報値でございます。

まず、府内の事業場、建設現場等で生じた不要物の発生量でございますが、こちらは図3-3-1のとおり**1,535万トン**となっております。発生量のうち図の一番下の有償で売却された有価物量が**52万トン**でした。発生量から有価物量を除いたものが産業廃棄物として**1,483万トン**排出されており、再生利用量が**495万トン**、脱水、焼却などによる減量化量が**951万トン**、最終処分量が**37万トン**となっております。

産業廃棄物の排出量の種類別の内訳を図3-3-2の一番上の円グラフにおいてお示ししております。排出量の多いものから順に汚泥、がれき類となって

おります。汚泥は約7割を占め、下水汚泥、製造業から発生する汚泥、建設現場から発生する汚泥などがあり、いずれも水分を多量に含んでおります。

上から2番目の円グラフは再生利用量のグラフになっております。がれき類が**53%**となっております。このがれき類はコンクリートがらやアスファルトがらになりますが、建設リサイクル法で再生利用が義務づけられておりまして、路盤材等に利用されております。2番目に多い汚泥はその約6割が建設汚泥となっております。

下から2つ目の円グラフがございまして、こちら減量化の内訳をお示しております。減量化量の約**97%**が汚泥の脱水によるものとなっております。

一番下の円グラフでございまして、こちらは最終処分量の内訳です。汚泥が**25%**、混合廃棄物が**21%**、がれき類が**17%**、廃プラスチック類が**13%**となっております。埋め立て処分がされております。

図3-3-3に産業廃棄物の種類別の排出量、図3-3-4に種類別の処理状況をお示ししております。排出量の最も多い一番左側の汚泥は、下段の処理状況の図をごらんいただきますと、減量化量が9割以上となっております。一方、排出量が2番目に多いがれき類、5番目の木くずは建設リサイクル法の義務づけもございまして、高い割合で再生利用されています。また、左側から3番目の金属くずも高い割合で再生利用されております。

下の図で右側から2番目のゴムくず、3番目の燃え殻は再生利用率が低いのですが、排出量は少ない状況となっております。比較的排出量が多いもので最終処分の割合が高いものは、下の図の左から4番目の混合廃棄物、6番目の廃プラスチック類、10番目のガラスくずとなっております。

次に、これまでからの推移ですが、排出量は長期的に減少しておりますが、平成22年から26年は横ばいとなっております。下の黒塗りの再生利用量は平成12年以降の各種リサイクル法の整備に伴い平成17年にかけて上昇いたしましたが、その後、近年は横ばい傾向でございます。

減量化の量は平成12年度以降、排出量約**65%**で推移しております。一番上の白抜きの最終処分量は、平成7年から17年までは5年ごとに半減、平成17年度以降は減少傾向となっておりますが、減少幅は緩やかになってきておりま

す。

産業廃棄物は種類別にも処理状況が異なりますし、種類別の排出状況が異なる他の都道府県と単純な比較はできないのですが、表 3-3-1 に、大阪府と同じように下水汚泥の排出量の割合が多く、がれき類の割合も同程度の東京都との比較をお示しするとともに、全国平均を示しております。

右の廃棄物の処理状況については、一番上の全国平均と一番下の大阪府を比較すると、全国平均と比べ大阪府域の再生利用率は低くなっております。ですが、双方とも最終処分率は約 3% で大きく変わらないことから、水分の多い下水汚泥の割合が高いことが、大阪府における再生利用が全国平均を下回っている原因の 1 つになっているものと思われま

す。一方で、上から 2 つ目の産業廃棄物の種類別排出割合が似ております東京都と比べますと、再生利用、減量化、最終処分、それぞれの割合は大きく違う状況でございます。

府域における廃棄物の発生状況等についてのご説明は以上になります。

水野部会長

ありがとうございました。

ただいま議題（2）の府域における廃棄物の発生状況等につきまして説明がございました。有価物と廃棄物、一般廃棄物と産業廃棄物の分類とか、府域の廃棄物の排出の特色などについてご説明いただきました。

私からのお願いなんです、グラフがぱっと飛んでいくという感じで、大したポイントではないということならいいのですが、見てる人はなかなか把握できないようなスピードがちょっと感じられましたので、ポイントをできるだけ押さえてわかりやすくご説明いただけるように工夫いただければありがたいと思います。

今のご説明に関しまして各委員、何かご意見とかご質問はございますでしょうか。

はい、どうぞお願いします。

尾崎委員

表の 3-3、5 ページあたりに、ご説明もあったんですが、下水汚泥の話が

出てきて、全国平均よりも排出量が多いと。東京都でも同じで、これ都市であれば当然のお話ではあるんですけども、これからこの計画をいろいろ議論していく上で、この下水汚泥が1つのポイントになると思うんですが、そのあたりのご見解あれば教えていただきたい。

水野部会長

事務局、いかがでしょうか。

谷垣課長補佐

下水汚泥も審議の対象になっております。私ども下水のところでもまた次回以降ご説明をしないといけないのですが、過去から下水道汚泥を再生するというところで努力はしてきてるという話は聞いてるんですが、いろいろ課題があるというような状況でございますので、そのあたりについてまたご議論いただければと考えております。

水野部会長

また次回か次々回ぐらいに議論する場がありますよね。

谷垣課長補佐

はい。

水野部会長

じゃ、そういうことでございますので、またそこでご意見をいただきたいと思います。

はい、貫上先生。

貫上委員

A3の資料2-1と見てるんですけども、現行の計画と比べて、こちらの2-1には現行の計画における目標の数値が点線で棒グラフに入ってますよね。それとの比較でいくと、一般廃棄物については一番上の白抜き、発生量はまだ計画よりも多いという認識でよろしいですね。かつ一番下の再生利用量が目標年に比べて少ない。それから減量化量は結構大きくて、最終的に最終処分量はちょっとまだ多いのかなという認識でいいのかどうかというところの確認です。

それと同じように産業廃棄物のほうはトータルの値が、発生量ですけども、これはもう平成22年度で1,450万トンなので、目標を既にクリアしてるという

理解でよろしいんでしょうかということが1点ですね。それで、再生利用量は551万トンに対して457万トンと少ない。結果的に最終処分量も49万トンだけでも47万トンということで目標値を達成してるという、そういう理解でいんでしょうかということです。

水野部会長

目標の達成度に関しては後でまた出てきますよね。多分今言われたようなことでいいような気がしますね、それでいいですよ。今のご質問は出てきますね。そういうことですのでよろしくお願いします。

そのほかご質問、ご意見ございますでしょうか。

新澤委員

減量で一般廃棄物のほうなんですけど、産業廃棄物は汚泥の脱水ということで納得しましたけれども、一般廃棄物のほうは焼却ということなんですけど、これ生ごみかなと思ったんですけども、生ごみ以外にもし尿も入ってるんですか。減量の占める割合が随分大きいものですから。あと、中間処理施設での処理後に再利用された量というのを、具体的に説明をしていただけますか。

水野部会長

事務局のほう、いかがですか。

中戸課長補佐

一般廃棄物の減量化につきましては今先生がおっしゃってましたとおり一般家庭から可燃ごみとして出されるような生ごみですね、そういうものを焼却処分して減量化して最終処分する、そういったものの量ということになっておるところでございます。

それから、中間処理の部分につきましては、例えば不燃ごみとかで出されたようなごみを解体いたしまして有価物であるものは再生利用に回すと。そういうものが中間処理に伴う再生利用量のほうに入ってるところでございます。

水野部会長

今の質問の中でし尿は入ってないのかみたいな話ありましたけど。

中戸課長補佐

こちらの減量化の量の中にはし尿は入っておりません。

水野部会長

ほぼ焼却が全量という理解でよろしいですか。

中戸課長補佐

はい、その理解で結構でございます。

水野部会長

よろしいですか。ちょっとイメージより多いですか。

新澤委員

随分多いなと思います。水とか重量だけだからグラフにするほどの話でもないなと思います。

水野部会長

そのほかご質問。

なければ、先ほどちょっと質問の出ました目標の達成状況というのが次の議題でございますので、先へ進んで、後でもし何かあれば戻りたいと思います。

それでは、議題（3）の現行計画の目標達成状況等についてということで、事務局のほうからご説明お願いいたします。

鈴木総括主査

現行計画で主に取り組んできた施策につきまして、資料4でご説明させていただきます。大阪府が取り組んできたことを施策の基本方針別にお示ししてる資料でございます。時間の関係で全てはご紹介できませんが、主要なもののみご紹介をさせていただきたいと思います。

第1のリデュース・リユースの推進につきましては、府有建築物の適切な維持管理を行い、長期的に活用することで廃棄物の発生抑制に努めたり、上から4番目になりますが、ごみの発生抑制につながります家庭ごみの有料化の促進に関する情報を市町村に対して情報提供するなどの取り組みを進めてまいりました。

2番目のリサイクルの推進でございますけれども、一番上のところですが、循環資源を利用して製造された再生品を認定する大阪府リサイクル製品認定制度を引き続き運用するなどの取り組みを行ってまいりました。

続いて3のリサイクルの質の確保と向上につきましては、リサイクル製品認

定制度におきまして質の確保と向上に向け、その制度のあり方の検討を行ったり、また、発注部局におきましては、再生骨材を使ったコンクリートを公共工事で使用できますよう、工事の共通仕様書の改定を行っております。

最後の4番目の適正処理の推進でございますが、まず1番目ですが、産業廃棄物の不適正処理対策について引き続き取り組んでおりますが、パトロールによる監視、指導など警察との連携により、不適正処理の件数につきましては年々減少している状況でございます。

以上が現行計画において実施してまいりました主な取り組みでございますが、続きまして、現行計画で設定しました目標達成状況につきまして、一般廃棄物と産業廃棄物に分けてご説明させていただきます。

中戸課長補佐

資源循環課の中戸と申します。一般廃棄物の計画目標の達成状況についてご説明させていただきます。

資料5-1をごらんいただけますでしょうか。

一般廃棄物の平成25年度実績値と目標値を比較いたしましたのが表5-1-1になります。排出量は25年度実績値が330万トンと、27年度目標282万トンより多くなっております。再生利用率は25年度実績値が13.2%と、27年度目標22%に対し低くなっております。最終処分量は25年度実績値が43万トンと、27年度目標35万トンに対し多くなっている状況でございます。

また、生活系ごみ及び事業系ごみの削減量、容器包装廃棄物及び集団回収の再生利用量の増加量についてそれぞれ目標値を掲げておりまして、これらの目標値と平成25年度の実績値を比較いたしましたのが表5-1-2です。それぞれにつきまして目標の達成状況をご説明させていただきます。

まず、生活系ごみの排出量ですけれども、25年度実績は194万トンと、27年度目標183万トンに対しまして6%多いですけれども、22年度の200万トンと比較いたしまして3%減少いたしました。こちらには掲載してないんですけれども、26年度実績につきまして現在速報値で集計しておりまして、190万トン程度となる見込みです。これから27年度における実績の推計値はおおむね27年度目標値の183万トンに近い数値になると見込まれます。26年度実績につき

ましては、確定値が集計でき次第お示ししたいと考えております。

生活系ごみの排出量の減少の主な要因といたしましては、1つ目といたしましては大阪市における資源化可能な紙ごみの焼却施設への搬入禁止の効果による減少、2つ目といたしましては、高石市や泉大津市におけるごみの有料化の効果による減少、3つ目といたしましては、新聞、雑誌の発行部数の減少等による紙類の排出量の減少が考えられます。

次に、事業系ごみの排出量ですが、**25年度実績は136万トンと、27年度目標99万トンに対し37%多いですけれども、22年度の145万トンと比較いたしまして7%減少しました。26年度実績につきましては129万トン程度であり、27年度目標値から30万トンほど多くなる見込みでございます。事業系ごみには産業廃棄物であるプラスチックや資源化可能な古紙の混入も見られております。手間の負担増、保管場所がないといった理由で資源化物が混入しているようです。**

このように排出量につきましては、生活系ごみはおおむね目標値まで近い数値になる見込みですが、事業系ごみは目標値との開きがございます。より詳細に実態を把握するためには、生活系と事業系で区分し、それぞれに適切な指標を設定する必要があると考えているところでございます。

次に、容器包装廃棄物の再生利用量ですが、**25年度実績は16万トンと、27年度目標28万トンに対しまして43.9%少なくなっており、22年度実績からも1.3%減少しておるところでございます。**

主要品目別の再生利用量を3ページの表5-1-4に示しております。プラスチック容器包装の再生利用量は増加しておりますが、スチール缶、アルミ缶、段ボールは減少しております。容器包装廃棄物の再生利用量は、スチール缶の消費量減少、アルミ缶の軽量化等により、大阪府だけではなく全国的に減少しておる傾向にございます。

次に、4ページに移っていただきまして、**集団回収量ですけれども、25年度実績は23万トンと、27年度目標29万トンよりも19.5%少なく、22年度実績24万トンよりも減少しております。集団回収量の品目別の推移を4ページの表の5-1-6に示しておりますけれども、減少いたしましたのは集団回収量**

の9割を占める紙類の生産量が減少したことが要因の1つと考えておるところでございます。

最後に、再生利用率ですが、25年度実績は13.2%であり、プラスチック容器包装回収量の増加により22年度実績12.2%よりは増加しましたが、紙類の回収量の減少により目標の22%には到達しませんでした。

再生利用率の算定における資源化量には、紙類、缶類やプラスチック製容器包装が含まれております。このうちプラスチック製容器包装は府民が分別した後に市町村が廃棄物として収集しているのに対し、紙類、缶類は市町村収集もなされておりますが、資源化物として府民、事業者から民間の再資源化事業者へ直接引き渡されるなど、同じ資源化物であっても実態が異なっております。実態が異なる資源化物を一緒にして再生利用率を算定するのではなく、今後は分けて考えることが必要と考えておるところでございます。

鈴木総括主査

続いて、産業廃棄物の計画目標の達成状況につきまして、ご説明させていただきます。

資料5-2をごらんください。

一番上の表5-2-1に目標達成状況をお示ししております。この表の左が現行計画を策定した時の平成22年度の実績、真ん中が現行計画で定めております平成27年度の目標、一番右に26年度の実績値をお示ししております。

まず一番上の排出量でございますが、26年度の排出量、一番右になりますが、1,483万トンと、平成22年度よりやや増加しておりますが、27年度の目標であります1,565万トンを下回っております。次に、再生利用率でございますが、26年度の実績としまして33.3%であり、22年度の32%からは上昇しましたが、目標としておりました35%には至りませんでした。一番下の最終処分量でございますが、26年度の実績は37万トンでございますが、27年度の目標よりも下回っておるような状況でございます。

今申し上げました目標の達成状況につきまして、産業廃棄物の排出量の業種別構成で大きな役割を占めておりますのが製造業、建設業、上下水道業ですので、これらにつきまして、発生抑制、再生利用、最終処分に分けてご説明をさ

せていただきます。

まず、製造業における発生抑制、(2)の(ア)でございますが、表5-2-2でございますように、排出量は、平成27年度の想定値であります252万トンに対し、26年度の実績は242万トンであり、4%排出抑制がされておりました。製造業の経済指標であります製造品出荷額を表の下にお示ししております。平成27年度の推計値は16兆8,000億円ということで推計しておりましたが、26年度の実績値は15兆6,000億円で、約7%程度下回っておりまして、経済指標の変動に比べ、産業廃棄物の排出量の減少割合は下回っておるような状況です。

次に、製造業、上下水道業以外ということで、これは主に建設業になりますが、2ページ目の表5-2-3に建設業における廃棄物の発生量と元請完成工事高をお示ししております。その建設業の廃棄物の発生量につきましては、平成27年度の推計値の454万トンに対しまして、26年度の実績は399万トンでございました。同じ表の下の下段ですが、建設業の経済指標であります元請完成工事高を記載しております。左のほう、27年度に予測しました3兆411億円に比べまして26年度の実績は3兆7,000億円ということで、22%上回っておりまして、その一方で廃棄物の発生量は17%減少しています。

続きまして、上下水道業でございますが、まず上水道の汚泥につきまして、表5-2-4と表5-2-5に汚泥の排出量の推移と、下に給水量の推移をお示ししております。まず給水量の推移でございますが、平成12年度から、長期的に見ますと給水量については緩やかな減少傾向となっております。一方で上段の表5-2-4の汚泥の排出量につきましておおむね70万トンから90万トンの間で変動しているような状況でございます。

下の下水道の状況でございますが、表5-2-6に下水汚泥の排出量の推移、表5-2-7に下水道の普及率の推移をお示ししております。下水道の普及率は微増しているような状況で、下水道の汚泥の排出量につきましては、発生量は横ばい状態でございます。

続きまして、3ページのほう、再生利用についてご説明させていただきます。

まず、製造業の再生利用につきましては、平成22年度の37%から46%になっておりまして、想定していた上昇が見られておりました。主には鉄鋼業、金

属くずの再生利用量につきまして増加が見られたことや、紙・パルプ製造業の汚泥の再生利用の増加が見られているような状況でございます。

続きまして、建設業の再生利用の状況でございますが、次の4ページの図5-2-1のほうに建設業の再生利用率の推移をお示ししております。コンクリート片や木くずは建設リサイクル法による再資源化等が義務づけられており、平成26年度におきましては約90%が再生利用されているような状況でございます。混合廃棄物は、再生利用が増加している状況が見られまして、一方で建設汚泥につきましては平成22年度の70%から平成26年度は52%に減少しているような状況でございます。

続きまして、上下水道業、(ウ)のところでございますが、上水道の汚泥の再生利用につきましては園芸用土の原料に利用する例が見られたり、下水道の再生利用につきましてはセメント原料に利用する例が見られており、再生利用が進展しておるような例が見られておりました。

続きまして、4番目の最終処分量でございますが、次の5ページの図5-2-2に最終処分量の推移を業種別に分けてお示ししております。図5-2-2の棒グラフのそれぞれの業種の一番下の黒塗りの部分が汚泥でございますが、左から製造業、建設業、また上水道、下水道とも平成22年度と比べ平成26年度はそれぞれの業種とも2万トンから3万トン程度減少しております。

以上が一般廃棄物と産業廃棄物の目標達成状況でございます。

水野部会長

ありがとうございました。ただいま事務局から議題(3)について、現行計画で設定した目標の達成状況について、一般廃棄物と産業廃棄物に分けて説明がございましたが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

新澤委員

一般廃棄物で現行計画では回収量を目標に設定している、あるいは再生利用量を目標に設定しているとのこと。しかし例えば新聞の発行部数が減るとかというような要因まで入ってくるとかえって回収量が減ることになり目標が達成できない。何を目標として設定するかということ自体が合っていないといえますか、恐らく率にするとデータがとれないとかいろいろ難しさはあったん

だろうかと思うんですけども、何を目標として設定するかということがうまくいってないように思います。

水野部会長

事務局から何かお答えありますでしょうか。

中戸課長補佐

再生利用量の目標を設定いたしましたのは、そもそも再生利用率を目標であります22%まで達成させるための手段の1つといたしまして再生利用量の目標ということを現計画では掲げておりました。しかしながら、今先生からも指摘ございましたように、社会的情勢等もございまして実際にはここまで至らなかったという現状がございます。また、そういった現行計画の目標の問題点等も含めまして、2回目、3回目で、次期計画につきましてはどういった項目を目標値として設定するのが妥当であるかというようなこともご審議いただきたいと考えておりますので、この現行計画の目標の達成状況も踏まえましてまたその辺ご意見いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

中西課長

基本的には資料2-2にあったのですが、この辺の目標の立て方というのは国の基本方針、廃棄物処理法に基づく国の基本方針に照らしてやっております。国の基本方針が今後出されると思いますが、恐らく前例踏襲型の考え方で来るんだろうと思いますけれども、今ご意見ありましたように別の、この考え方ではだめだという先生方のご意見が頂戴できればそのような方向でも考えていきたいと考えてございます。

水野部会長

恐らく国でも同じ、各地方から達成したのか達成してないのかわからないような、達成しなくても言いわけがあるみたいな。ここで言いわけが羅列されるような印象をやっぱりどうしても覚えますよね。これ国でも同じ問題なので、国でちゃんとどういう指標でやったらいいのかということをきっちり出せということをお大阪府から、各自治体から言うことになると思うんですけど、いかにもちょっと不合理ですよね。今新澤先生が言われたようにね。経済活動も下が

って廃棄物も下がった場合と、そういう区別がつきませんよね。これは追々また議論すると。国は国で、ここはここでとりあえず議論するということですので、また次回から考えていければいいと思いますが。

中西課長

少しだけ補足させていただきますと、国のほうは廃棄物処理計画を都道府県でつくりなさいということに関しまして基本方針というのがあって、そこで国全体で例えば何十%削減とかを示すのですが、もう一方で循環型社会推進基本計画というのを持ってまして、そこは資源生産性などを盛り込んでるのですが、そこに対応する大阪府のデータをつくりなさいと言われると、そこは難しいところがあります。

磯田室長

少し前回の循環計画のときに、目標設定はもちろん先ほど中西のほうから説明したように国の指針というか、目標値というのに引っ張られるわけですが、どのような形で大阪府の排出量というのを推計してるのかというのが、参考資料の一番最後のところに前回の循環計画の冊子を添付させていただいています。その中の32ページをごらんいただきますと、一般廃棄物、それから別途産業廃棄物もあるのですが、将来推計をどのようにしたのかが書いてございます。例えば生活系の排出量を、現在の排出量を将来、平成27年度目標年にどれぐらいの量になるのか。そのときには、ここに記載しておりますように1世帯当たりの人数が減ったら1人当たりの排出量がふえるよねというような原単位、府民1人1日当たりの排出量を伸ばした上で将来人口を掛けるというやり方をしているのですが、大阪の場合、本当に1人当たりの世帯の人数が減ったら、1人1日当たりの排出量が本当に増加するのか。今回生活系の排出量が27年度目標183万トン、それに対して現在25年度で194万トンということで、26年度の速報では約190万トン、大分近づいてはいますが、この近づいてるのが本当に削減努力で近づいたのか、それとは別の要因で減ってるというようなことも考えられる。我々逆にお教えいただきたいのは、我々日本全体の中の議論の中でこのように状況が変化した場合にはごみの量も変わっていくだろうという知見の中から将来推計をしたりするのですが、先生方の中でご知見があれば、

いろいろまたご教授いただいて、大阪市内が特にそうですけれども、1世帯当たりの人数が2人を切ってしまうと、单身の方が非常に多い。それからまた逆に人口が非常に減っており、お年寄りの多いところでは、逆にお年寄りの単身世帯が今後ふえていくだろうというようなことも含め、トータルで見たときにどのような推計をして目標を立て施策を講じていけばいいのかというのが今回の循環計画の中での生活系での1つの大きなテーマであると考えている。皆さんが全て今現在と同じ状態で生活できるのではなく、特にこれからの5年間というのは急激に高齢化進むだろうというようなことも考えられますので、少しそのあたりの知見を先生方で、特に経済の先生である新澤先生に、そのようなご知見があれば教えていただきたい。貫上先生もいろいろ社会システムの中でご知見があればまたそのような議論をお願いしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

水野部会長

ありがとうございます。私はどっちかというとエネルギーの専門なんですけど、世帯人数が下がっていくとエネルギー使用量ふえるんですね。1人当たり当然ね。共通部分がありますので。廃棄物に対してはそのあたりはイメージ的に、新澤先生、何かわからない。

新澤委員

理屈としては今おっしゃった共通部分というのがありますよね。暮らしていくのにどうしても必要な部分がありましたら。

福岡委員

今のでちょっと私が考えてることをご披露させていただきますと、例えば高齢化になってお家で介護をされたら紙おむつが出てくるとか、食が細くなったら買ってきたものを食べられなくて食べ残しだとか生ごみ系の手をつけずに捨ててしまうような食品がまだまだふえるかもしれない。でもそういう方が介護施設に入られたら、そのものが全部事業系ごみとして、事業系一般廃棄物として出てきたりすると。例えば、紙おむつが包装されていたプラスチックの袋は、家庭で出たら容器包装として再資源化の対象物になるんだけど、介護施設で出たらそれは産業廃棄物ですよというようなことになって、将来一体それぞ

れの人がどこでどういう暮らしをしていくかというのは、恐らくそれは経済的なシナリオ設計とかをやって、こういう人はこのぐらいの割合でここにいて暮らしていかうとかがいうことで考えられるんでしょうけれども。それぞれの暮らしと法律上のごみの取り扱いとというのを全部引くくめて考えないと本当の将来はこうだなんていうのは恐らく言えないんじゃないかなというので、最終的にはトレンド的に、今こうだからこの数字がここまで続いていくとか。余り細かくやり過ぎても考え切れない部分があるんじゃないかなと思いますので、ある程度はざっくりとしないといけないところはあると思います。ただし、今さっき言いましたように高齢化になったらこういうふうになっていくであろうという想定とかはどこかのところで、これはこうなる、これはこうなるという整理なんかはしておくほうが、将来いざとなつて慌てふためかないですむのかなとは思っております。

水野部会長

ありがとうございます。まだほかにあるかもしれませんが、今でも出てきたように、世帯人数の低下というのと高齢化というのは、1つの社会の動きのトレンドですので、それがどういう傾向に、廃棄物のいろんな目標値とどういう関係にあるのかというのは一遍情報をできるだけ集めてほしいと思います。先生方からも出していただいでですね。

ほかにお気づきの点ありますか。

尾崎委員

今の高齢化社会については学会なんかでも取り上げてるところもあるので、そういうところの議論も参考にしたらいいかと思います。それはそれとして、一廃を扱うときには、私はやっぱりキーになるのは、先ほどの将来推計のところでも、33ページにもあるんですけど、1つは有料化と、もう一つは生ごみの取り扱いと考えておまして、私は残念ながら勤めは大阪府ですが住んでるのは大阪府ではないので、現状について知らないんです。大阪府の各市町がどんな状況にあるのか、将来計画を考える上で教えてもらいたいのです。有料化がどれぐらいなされているのか。生ごみに対する対応について、京都市なんかは大変進んでおりますけど、その辺のところの状況を教えていただけたらと。

水野部会長

事務局、いかがですか。

中戸課長補佐

ごみの有料化につきましては、大阪府下では現在19の市町村で実施されておるところでございます。一番昔からされているところでは平成8年の2月に河内長野市、富田林市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村、そういうところから始まりまして、一番最近でしたら平成25年の4月に高石市で実施されておるところでございます。また、今年度の10月には新たに和泉市でごみの有料化が実施されておるところでございます、合計それで20市町村で実施されることになっております。

有料化を導入した多くの市町村の特徴でございますけれども、導入の1年目にはごみの量が減少いたしまして、大阪府下の市町村の有料化は指定袋制をとってるところが多いんですけれども、制度設計されるときに大体これくらいの量を減らすことを目標にしてこれくらいの袋の量にするということを考えられますので、導入1年目には減少すると。その後は大体そのレベルで定着するといったような傾向にある市町村さんが多いという状況でございます。

減少率につきましては大体7から多いところでは20%近く減量されている市町村さんもあるところでございます。

有料化につきましては以上でございますけれども、生ごみの取り扱いにつきましては、申しわけございません、ただいま詳しい情報をこちらのほうで持ち合わせておりませんので、また次回の部会にてご提示させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

尾崎委員

ありがとうございました。今の有料化の人口割合はわかりますか。市はわかりましたけど、府全体でどれくらいの人口割合になるのか。

中戸課長補佐

申しわけございません、それもちよっとすぐに出てまいりませんで。

尾崎委員

次回で結構です。

水野部会長

それじゃ、次回までにできるだけデータをそろえていただきますようお願い
します。

中浜委員

中浜です。余り難しいことはちょっとお話しできませんけれども、消費者の
代表として、消費者の目線に立って発言できればなと思っておりますので、よ
ろしくお願いいたします。

私は八尾市に住んでるんですが、八尾市はまだゴミの有料化にはなっており
ません。でも、ごみの減量、8種分別ということです。ごみの減量に日々努力
をしてる市民の一人ですが、やはりごみを出す側としまして、なかなかそれが
どこでどういうふう再生して何に使われてるのかというのが見えてこない
ということが現実になっております。リサイクルしたらこういうものができる
というのをもっともっと府民や市民に知らせるそういった場をつくっていただけ
ればなと思います。

また、目標達成ということでお話しされてると思いますが、多い少ないとい
うのは府民のリサイクルの意識にもかかわりがあるのでしょうか。

水野部会長

事務局のほう、いかがですか。

中戸課長補佐

一番初めに、再生されたものが何に使われているかというようなことをも
とPRしていく必要があるのではないかといったご意見をいただきました。今
大阪府下の中で府民の皆さんに一番身近なところでPR頑張っているのが市町村さんでござ
いますけれども、そういった啓発も有効であるということ
で、また大阪府としては府民会議というところで主に啓発活動をやってお
るところなんですけれども、府としても、それから市町村としてもこういった
形の啓発というのが有効なのかというようなところで、またいただいたご意見
等を有効に使わせていただきたいと思います。

それから、府民のリサイクルについての意識と関係があるのではないかと
いうことでございますけれども、そちらにつきましては残念ながら具体的にそれ

を裏づけるような資料を持ち合わせていないところなんですけれども、現在府民の皆様方に対してそういったようなところの意識調査を行っているところでして、次回の部会等で意識調査の結果もお示しをすることを予定しておりますので、解析等させていただければと思います。

水野部会長

よろしいですか。またデータ出てくるということで、これも追々この部会で議論していくことだと思います。

ほかにございますか。

福岡委員

資料4にかかわることでちょっと気になったので申し上げます。資料4の2のリサイクルの推進の一番最初に大阪府リサイクル製品認定制度の運用ということでアンケート結果を示していただいています。製品の認定を受けてる事業者の85%が、認定は販売に欠かせない、あったほうがよいということで、有効な制度と評価というふうに記載していただいているんですけども、これ実は私とか中浜委員も製品認定の部会で議論しておりまして、この事業者さんのご意見が、販売に欠かせないというのが、リサイクル製品であるということを認定しているのに、製品の質がほかに比べてすぐれているとか、何かちょっと優良誤認を招きかねないような形でこれを使われているという懸念がありました。先日部会のほうで検討したことに反して85%がよいと言っているので有効な制度というふうに記載されますと、ちょっと私たちが検討したところとはそこがあるかなというふうに思いましたので、申し上げておきます。

水野部会長

これはちょっと注意事項でどこかに書くべきかどうかわかりませんが、何か事務局のほうからご回答というかコメントございますか。今のことに関して。

中戸課長補佐

福岡先生には認定部会の部会長としてこの認定制度の運営にご協力いただいているんですけども、今先生おっしゃったとおりでございまして、ここは認定事業者の意識としてこういったアンケートをとったところこういった結果でしたということで掲載させていただいてはいるんですけども、先生おっしゃっ

たとおりで、品質を評価しているわけではないのによい品質であるということ
を府が認めているというような誤解を、そういったように使われているという、
そこは違うよねというようなお話もある中でのこういった数字であるという、
そこは注意しておっしゃったとおり使っていかなければならない数字です。

磯田室長

ご指摘のとおりでございますので、修正させるようにさせていただきますので、よろしく
お願いいたします。

水野部会長

そういう面があることをちょっと認識しておいて、この部会であとどう扱う
のかまた議論したいと思います。

ほかに何かございますか。

貫上委員

先ほどの話に少し戻らせていただきたいんですけれども、立場的に大阪市の
ほうの減量化の委員会のほうも絡んでおりますので、少し状況も含めてお話し
させていただきたいと思いますが、大阪市のほうも同じように5年先の計画今
つくってる段階であります。ただ、目標と実績でいきますと、先ほどご紹介あ
りましたように一般廃棄物に関しましては紙ごみの減量化がかなり効いていま
して、当初の見込み以上に効いているということがあって、実はその前の3年
ほど前のときは大阪市も有料化という話があったが、まだ少し時期尚早という
ことで、一応計画の議論の中には残しておりますが、あまり前に出てこないよ
うな状態で今進んでおります。次の28年度以降の新たな5年間の計画につき
ましての1つのキーになってるのは、さらにどこが減量できるかなということ
で、実績からいきますと、先ほど話にあったような生ごみというほどもいかな
くても、特にパックのまま捨てられてる食材であるとか食べ残しであるとか、
そういうものが少し減量化のポイントになるだろうということで、今それをど
のような形で計画に盛り込もうかなという議論がされてるところです。

あともう一つ、資料5-2、あるいは5-1との絡みで話をしますと、一般
廃棄物は5-1の資料になりますが、1ページ目の27年度の目標と25年度、
あるいは26年度の実績のお話をいただいたが、事業系の排出量がかなり合っ

ていないところがあって、これが先ほどご説明いただいたように最後の現行の計画の推計の方法と、この辺が多分次期、あるいはその次になるかと思いますが、こういう推計がよかったのか悪かったのかというところの再評価になるのかなという形で思っています。

それともう一つは、大阪市もある程度大量に出しているところだと思いますが、それぞれつくってる計画とのすり合わせがどの程度できてたのかなと、それぞれの自治体との計画のすり合わせがどうなのかなというのがちょっと懸念事項になったと思います。

それからあと資料5-2の産廃のほうになりますけど、産廃のほうの1ページ目に発生抑制の話があって、製造業というのが出てますが、先ほどご説明の途中であったのが、表の5-2-2になりますけど、4年ほど前に予測されました予測値と26年度の実績ということで比較を出していただけてますけれども、その上の文章で、出荷額が7%下回って、排出量が4%下回ったということは、逆にこれ、先ほど経済状態の話もあったんですが、出荷額当たりの排出量という形に直していただくと多分増えているんだろうなという感じがしまして、そうすると減ってるからいいのかなと思ったんですが、余りそういうことで手放して喜ぶわけにはいかないのかなという気がいたしました。

それから、次の2ページ目の建設業の話については、完全にこれはもう法律、建設リサイクル法の関係で大きく出て、こちらは工事高当たりも多分減ってるんだろうなと、というような形がありましたので、いろんな指標というものをまた見させていただいて、いろんな社会情勢等も含めてどのように設定すべきかということと、同時に何が減量化とか、排出量の推計もそうですが、何が減量化のところ目標として見込めるのかというところの可能性みたいな話は次回以降の会議で出していただけたらありがたいと思いました。

以上、感想です。

水野部会長

ありがとうございました。これから今後そういう視点に注意してやっていこうという話ですが、何かご質問ありましたか。ほかの計画との整合性みたいな話を。

貫上委員

質問というよりもコメントといたしますか。

水野部会長

よろしいですか。何か今言いたいということがあれば言っていただいて結構です。事務局のほう。

中西課長

産廃につきましては先生おっしゃっていただいたとおり、まさに数字だけ、廃棄物の数字だけ見たら目標達成しましたという形なんですけれども、我々なりに深堀りまで行ってないが、少し見ただけで出荷額当たりの排出量が増えているということでございまして、ここはまさにご指摘のとおりだなと思います。さらに深堀りをしていきたいということですが、個別にまたご指導をお願いしたいというところも出てくると思いますので、よろしく願いいたします。

貫上委員

一廃のほうの生活系のほうだけの紙ごみの減量の話をおまとめいただきましたが、事業系のほうの紙ごみの減量も結構予想以上に行ってます。大阪市では、事業系に対しても紙ごみの有料化といたしますか搬入禁止をしておりますので、その関係で事業系の紙ごみの予測値も推定以上に減量しているということコメントだけさせていただきます。

水野部会長

ありがとうございました。そのほかございませんか。

尾崎委員

細かい話で恐縮なんですけど、この際ちょっと知っておきたいので。これは資料5-2の3ページにあるんですけど、その次のページにはいろんな再生利用率がふえてますという中で木くずの話なんですけど、95%、97%なんて話出てくるんですけど、ご承知のように、ここにも書いてあるように縮減が、要するに焼却処理が行われてると。これは一体リサイクルに入れていい、熱回収でリサイクルでいいのかもしれないが、そもそもは縮減を推奨するのかどうかですね。この数字だけが出てくると木くずは燃やしたらいいという話が出てこないのかということで、ちょっと懸念を持っているのですが、縮減率というの

はどれぐらいになるのかわかりますか。

中谷副主査

木くずの縮減率でございますけれども、26年度の速報値では、木くずの縮減が今のところ1%から2%程度でございます。おおむね95%が再生利用されているという状況でございます。燃やしている量も、近年リサイクル法の推進とかもありまして減っている状況でございます。

水野部会長

ありがとうございました。

そのほかございませんか。

福岡委員

すみません、資料5-2に関して、製造業なんかは製品出荷額、それで建設業が元請完成工事高の金額当たりとかで評価するというところで貫上先生もおっしゃってたんですけれども、これ例えば建設費が高騰するとか製造品の価格が変動するとか、そういうような状況の反映については何かお考えになってますでしょうか。事務局か、新澤先生に何かいい方法があるのを教えていただくのがいいのかちょっとわからないんですけれども。ちょっと疑問持ったのでお願いいたします。

鈴木総括主査

ご指摘のとおり、物価の上昇、22年から26年あったのではないかと、あと建設費の高騰なんかもあったのではないかとということですが、22年度と比較しまして平成26年度は、物価のほうは、総務省のデータで大体2.8%増加している状況でございます。国土交通省の建設工事費デフレーターといいまして、建設工事に係る名目工事額を基準年度の実質額に変換したような、建設費の増大がどれくらいあったのかというデータがございまして、それで比較しましたら22年度から26年度は約5%増加しているような状況ということのデータがございました。これらのデータから考えてみても、表5-2-3でお示しているような元請完成工事高、予測してたのが3兆411億円、26年度の実績が実際3兆7,292億円ということで、物価の上昇や工事費の上昇以上に増加が見られてまして、そのような面から考えても十分建設業につきましては廃棄物の

発生抑制が行われているのではないかと事務局では分析をしております。

水野部会長

よろしいですか。

今いろんなお話を聞いていて、基本的には一般廃棄物は目標が達成できていない。いろいろ説明がしてあるんですけど、その達成してない理由に対して、1つは目標設定に問題があるというのと、それから対策が十分行っていないというのと、それから指標が問題という幾つかの原因が当然あるわけで、できれば各目標に対して一覧表をつくっていただいて、それはなぜこういうことになってるのか、あるいはこういう側面があるんだということを要領よくぱっと見てわかるような表をつくっていただけないかというのが。それはどうですか。いかがですか。

谷垣課長補佐

それはわかりやすいような形でまとめさせていただく方向で。

水野部会長

ですから今の物価が上がっているとかいう問題も一応関連する項目ですので、これはいわゆる環境効率というかそういうのは上がってるんだけど、その中の分母としてどうかとか、そういう問題があるということ、課題もその中に入れていただいて、何が問題なのかということがある程度俯瞰できるような、そういうデータの整理をしていただいたらいいような気がしますので、ちょっと試みていただけませんか。

谷垣課長補佐

わかりました。

水野部会長

そのほかお気づきの点ありますか。

新澤委員

これは府全体のデータを示していただいたんですけども、市町ごとに、オブザーバーの方おられるので発言しにくいですけども、市町ごとというのはどんな感じなんでしょう。

磯田室長

参考資料の4に一部分だけですけれどもお示ししておりますので。

新澤委員

一般廃棄物の場合は実際に施策を実施するのが市町ということになりますから、何をやってるかやってないかでできめに違うということになるんだろかなというふうに思うんですけどね。その場合、府の計画というのはやっぱり、割り当てまでやるとちょっと大変でしょうけれども、つくったら市町にこういうことをやりなさいよ的などころまでは行くんですか。

西村課長

各市さんとの情報共有もこれからやっていかないと考えております。大阪府として今後どういう形で取り組んでいくのかということについては最終的に市さんとの関係でいろんな場を活用しながら、我々としてはこういう形をとれば、例えば今後議論になるような指標をつくったときにこの指標をどういう形でご活用いただけるのかとか、そういう形で市さんとかがとりやすいような形での提示という形まで行けたらなというふうに考えております。

水野部会長

今の参考資料の4のところに数値がずっと並んでるんですけども、先ほど大阪市さんが頑張った、どこかが頑張ったというのが書いてあるんですけど、あるいは有料化の情報とか、もう少しそれをずっと横並びに記述欄とかつくって、ここはこういうことをしているんだということアピールして、それと異なる率と関係があるのかどうかよくわかりませんが、そういうことはできないんですか。

西村課長

今後、計画をつくった以降にもなるかと思うんです。それまでも結構なんですけど、先駆的な取り組みというか、今おっしゃってるように有料化の話とか集団回収の話もそうですけれども、どこか具体的な自治体さんともうちょっと詳しくどういった取り組みを通じてこういう形になったのか、数値に反映できたのかというところを我々としてももうちょっと分析をして、それをもうちょっと普及というか皆さんにお示しできるような形には最終的にはしていきたいと。そういうことによって大阪府全体の底上げという形につなげていき

たいというふうな形を今現在考えています。

水野部会長

先ほどの頑張られた都市というのがあって、情報があって、それをこの表の中に書き込むということはできないんですか。

中戸課長補佐

次回の部会までにそれぞれの市町村さんでどういった取り組みをされているのかというようなことがわかるような資料をご用意させていただきたいと思います。

水野部会長

ぜひちょっと試みてください。

そのほかお気づきの点ありますか。

オブザーバーでお二人来ておられますが、何か言いたいことありますでしょうか。

豊能町

豊能町です。

いろいろお話聞かせていただきまして、これからまたいろいろ参考にさせていただきたいなと思っております。

先ほどの最後のほうに出てました数値的なものになるかと思うんですけども、参考資料4のほうになるかと思いますが、この表の下から9番目に豊能町という欄があるかと思いますが。人口2万人ほどの町なんですけれども、住民さんのご協力いただきながら分別のほう大分進めておりまして、右のほうの再生利用というところでも30%の再生利用という状況にあります。この分で、先ほどありましたように、集団回収も含めて紙の分別、あと独自でやってる部分としましては家庭から出る食用廃油とかの分も再生利用とかもしながらこのような状況になっています。これからもまたずっと維持できるような形で、維持できるというか、もうちょっと資源化できたらなというふうに思いながら取り組んでいるところです。

水野部会長

ありがとうございます。

豊中市さん、どうですか。

豊中市

先ほど貫上委員のほうからもありましたように、豊中市としましても今後は事業系ごみの減量と考えております。手つかず食品等の食品ロスについてはいろいろ取り組んでいますが、進んでいないのが現状です。豊中市の一般廃棄物の中でも家庭系ごみについて減量は進んできています。今後は事業系ごみの減量と考えておりこの計画の中でいい方法があればぜひ参考にさせていただき、豊中市としても進めていきたいと考えております。

水野部会長

ありがとうございました。よろしくお願いします。

それじゃ、最後のその他でございますが、全体を通じてでも結構ですので、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

貫上委員

今ちょっと思ったんですけど、今回は2つの市町村の方がお越しいただいてますけれども、各市町村のご担当の方が一堂に会していろいろな取り組みの情報交換するような、そんな場というのはあるんでしょうか。そういうのがあるとなかなかいろいろな取り組みが、ご担当者であればいいところ、悪いところも含めていろいろご議論できるんじゃないかなと思ったりしたんですが。1つの単なる思いつきですけども。

西村課長

府のほうからですが、一般廃棄物も含めてですが、市町村さんと大阪府との関係で一堂に会してというのはなかなかないんですけども、ブロック単位ごとにやってるところがありますので、そういった場を通じて我々も情報発信して、また皆さんからもご意見を頂戴する、そういったところの場は活用していきたいというふうには考えております。

水野部会長

そのほかありませんでしょうか。ないようでしたら、これをもちまして本日の予定の議題は全て終了いたしました。各委員には長時間にわたり貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

次回は、本日議論してきました現状を踏まえまして、今後について検討していくこととなります。社会情勢の変化を見通した上で、次期計画における諸課題や方向性について議論いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に事務局のほうから何かありましたらお願いいたします。

司会（谷垣課長補佐）

水野部会長、どうもありがとうございました。

次回の日程でございますけれども、事前に先生方の予定を調整させていただいております。9月18日の金曜日午前中を予定しております。最終、水野部会長と調整の上、時間と場所をご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、次回の議題につきまして、将来の社会情勢の変化などを考えていくこととなりますけれども、資料作成に当たりましては個別に委員のご指導をいただきたいこともございますので、またよろしくお願いいたします。

なお、委員の皆様には出席確認表をお席に置いております。お名前ご記入いただきまして、そのまま置いていただきますようお願いいたします。

それでは、以上で本日の会議を終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。

閉会 午前11時58分